

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第100期 第1四半期
(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614 8465

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233 7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村上喜弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社

(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)

(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)
株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 連結累計期間	第100期 第1四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	41,541	42,611	154,982
経常利益 (百万円)	3,020	2,270	5,659
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,941	1,272	3,143
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	2,148	1,540	3,614
純資産額 (百万円)	76,713	78,435	77,498
総資産額 (百万円)	129,592	139,346	130,452
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.59	10.22	25.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	59.0	56.1	59.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年6月21日開催の取締役会決議に基づき、セノー株式会社の株式を当社が譲り受けることに関して、株式会社企業再生支援機構と基本合意し、同日に株式譲渡契約を締結した。
上記契約に基づき、平成24年6月29日にセノー株式会社の発行済株式全ての譲受を完了した。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日(平成24年6月30日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年6月30日)における当社グループの経営成績は次のとおりである。売上高はランニングシューズの売上増や日米でのゴルフ品販売の回復などにより10億6千9百万円増収(2.6%増)の426億1千1百万円となった。一方で、仕入コスト増の影響により売上総利益率が低下したことや五輪関連で経費増となったため、営業利益は4億9千4百万円減益(15.5%減)の27億3百万円となった。経常利益は営業減益及び営業外損益の悪化により7億5千万円減益(24.8%減)の22億7千万円となり、四半期純利益は主に経常減益によって6億6千9百万円減益(34.5%減)の12億7千2百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

日本

日本経済は、震災からの復興需要などを背景に生産や設備投資、住宅着工に持ち直しの動きが見られ、個人消費も緩やかながら回復傾向をたどった。しかしながら一方で、海外景気の減速や円高の長期化、電力供給問題などにより先行きの不透明感も増した。

個人のスポーツやヘルスケアへの関心は一層高まり、グラスルーツレベルでの競技会は多様化し参加人口が増加する傾向が続いた。このような情勢のもと、当社においては、市場の成長が顕著なランニング市場に対して、レース用に加えトレーニング目的のシューズや汎用性の高いスポーツアパレルなど新商品の投入を積極的に進め需要に対応した。この結果、売上高は9億5千2百万円増収(3.2%増)の308億2千8百万円となった。他方では、生産拠点を有するアジア各国の労働賃金や原材料価格など仕入コストの上昇が利益を押し下げる要因となり、営業利益は1億3百万円減益(4.7%減)の20億8千2百万円となった。主な商品別の状況は以下のとおりである。

ランニングシューズは、中上級レベルのランナーをターゲットにした<ウエーブ スペーサーAR>や<ウエーブ マーキュリー>がユーザーの買い換え需要をとらえ好調な売れ行きとなった。ウォーキングシューズ<ミズノ フリーウォーク i o>シリーズは、からだに無理のない健康歩行への関心の高まりを背景に、通販チャンネルで好評となり販売額が伸長した。また、サッカーシューズは<エストレラNEO>や<イグニタス>シリーズを中心に順調に売上を伸ばした。

スポーツウエアでは、多様なスポーツシーンに対応するマルチトレーニングアパレル<ミズノ クロスティック>が、一般アスリートからジュニア層まで多くのユーザーニーズをつかみ、堅調に推移した。

ゴルフ品は、“YORO JAPAN”のプロモーション活動の浸透が進み、<ミズノ MP-59>をはじめとする<ミズノ MP>シリーズアイアンのカスタムフィッティングでの受注が好調であった。

ベースボール品は、パーソナルユースのベースボールシャツは堅調な動きを示したものの、少年野球人口の減少や軟式野球人口の縮小など向かい風環境のもと、少年・軟式用のグラブやバットは厳しい状況となった。

欧州

ギリシャの債務危機に端を発した欧州危機はスペインへと波及し、さらなる大規模な経済支援によりEU主要各国の財政状態は一層深刻な状態となった。

企業は在庫調整や仕入抑制を強化し、EU域内の経済活動の停滞をまねくこととなった。また、個人の消費は次第に萎縮し、欧州を襲った天候の不順がこれに追い討ちをかけた。

スポーツ品市場ではロンドン五輪開催への期待と盛り上がりが徐々に大きくなってきたものの、個々のユーザーは足元では商品を買ひ控える傾向を強めた。

このような情勢のなか、当社の欧州販売事業は、〈ウエーブ ライダー 15〉などランニングシューズやスポーツアパレルの拡販を推進したことに加え、ゴルフクラブでは〈ミズノ MP - 59〉アイアンを中心にカスタムフィッティングの受注で健闘した。この結果、売上高は健全成長を果たしたものの円高による目減りにより1百万円増収（0.1%増）にとどまり23億9千5百万円となった。また、欧州通貨安は仕入コスト増に拍車をかけ、苦戦が続くゴルフ品全般の不振をカバーすることはできず、7千2百万円損失額が増加し1億1千9百万円の営業損失となった。

米州

米景気は足踏み感が強まり、長引く雇用低迷で個人消費が息切れしつつある厳しい状態が続いた。この傾向は個人のスポーツ品購買意欲の減退にもつながり、店頭での値下げ販売の促進など流通段階での在庫調整が加速した。

このような情勢のもと、当社グループの米州販売事業は、シェアアップを図るランニングシューズを筆頭に、ゴルフクラブのカスタムフィッティングによる拡販を推し進めた。ランニングシューズでは、〈ウエーブ クリエーション〉や〈ウエーブ ライダー 15〉などの高機能商品が専門店チャンネルに加え大型量販店チャンネルでも売上を伸ばし事業を牽引した。ゴルフクラブでは〈ミズノ MP - 59〉アイアンがミズノブランドへの根強い信頼感を武器に、新モデルの〈ミズノ MP - 650〉シリーズのウッドが技術力の高さでそれぞれ売上を伸ばした。この結果、現地通貨ベースでの堅調な成長のもと円高による目減りがあったものの、売上高は1億4千2百万円増収（2.1%増）の67億9千9百万円となった。しかしながら、主力商品の仕入コストの増加が利益を圧迫したため、営業利益は1億3千8百万円減益（17.6%減）の6億4千6百万円となった。

アジア・オセアニア

持続的な成長を示していたアジア・オセアニアの景気は、減速が鮮明となり世界経済浮揚のアンカーとしての役割に翳りが出始めた。

このような傾向にもかかわらず、これまで安定した成長を示していた台湾の販売事業は、ランニングシューズを中心に拡販を進め成果があったが、仕入コスト増が利益を押し下げる要因となった。中国国内販売では、店舗展開やプロモーションなど各種営業施策を実行し、売上は微減となったが損益は改善した。豪州においては、ゴルフ品及びランニングシューズをはじめとする一般スポーツ品の販売は概ね堅調に推移したものの、仕入コスト増に加え広告宣伝費などのマーケティング経費を先行して支出したため、それらを十分にカバー・吸収するには至らなかった。

この結果、アジア・オセアニア全体の売上高は2千7百万円減収（1.0%減）の25億8千8百万円となり、営業利益は1億7千5百万円減益（69.1%減）の7千8百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ88億9千3百万円増加し1,393億4千6百万円となった。主な要因は、セノー株式会社の株式を取得したことなどによる投資有価証券の増加75億7百万円である。

負債は、前連結会計年度末に比べ79億5千6百万円増加し609億1千1百万円となった。支払手形及び買掛金は季節要因により15億8千6百万円減少したが、一方でセノー株式会社の株式取得目的の調達資金を含めて短期借入金が88億2千7百万円増加した。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9億3千6百万円増加し784億3千5百万円となった。主な要因は、利益剰余金の増加6億4千9百万円、及び為替換算調整勘定（借方残高）の減少7億4千1百万円である。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.3%から56.1%へと3.2ポイント低下した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はないが、新たに認識した問題等に関しては、下記の「(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」及び「(7) 経営者の問題認識と今後の方針について」において記載している。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、及びこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議している。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があるとする。

また、一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになるかと判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考える。

基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。また、グループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していかなければならない。

さらに、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくこととしている。

< 海外市場でのシェア向上 >

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考える。高いレベルのパフォーマンスを追及するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図っていく。

< 商品開発力の強化 >

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行っていく。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考える。従って、これらフットウエア & アパレルを最重点で攻略する商品領域として成長させていく。

< 健康関連事業 >

日本国内は、少子高齢化が加速するに伴いシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定される。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供できるよう努める。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億1千3百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

国内や欧米において個人の生活環境を含む経済環境が一層先の見えない状況となっている。国内では税制改正の有効性や電力需給の懸念などにより、企業活動への制約や個人生活への圧迫が目立ってきた。米国は個人消費が息切れし景気後退が鮮明となっている。欧州では経済の混乱と金融市場への不信が増大するなど深刻な信用不安に陥っている。

このように世界各地での投資判断や事業展開の見極めが困難な外部環境に対して、当社グループは、構造的な転換を含めた改革と事業領域の拡大を推し進め、当社グループの優位性を確保していくための具体的施策を実行していきたいと考える。

また、海外を含む販売各拠点において、マーケティング政策を適宜見直し、投資と収益のバランスについての精緻な検討を行っている。このことによって収益性のより高いチャネルやエリアへの効率的な経営資源の集中を図っている。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の調達に際しては、低コストで安定的な資金の確保を重視している。一時的に不足する運転資金については、主に金融機関からの借入により短期の調達を行い、資金需要に対応している。長期資金については、安定性を重視した借換えを行うとともに、当社グループ間で余剰資金を有効活用している。

また、流動性の確保としては、金融機関との間に当座借越契約に基づき設定された借入極度額165億円の余力を有しており、今後の当社グループの成長に必要な資金調達能力を保持している。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、原材料や製品の市場価格の変動など、当社グループの経営環境を取り巻く重大なりリスク要因に対応を図っている。これによって経常的に発生するコストの抑制が可能となり、利益を確保できる収益構造や管理体制の再構築へと直結する。さらに、当社グループの経営者は、現状認識と将来予測に基づき、マーケティング戦略の推進とグループ総合力の強化を進めていく所存である。

また、国際会計基準への対応として、企業会計審議会における検討状況を注視しつつ、現行の会計方針や会計処理との相違や影響の度合いをグループ全社において認識・測定し、グループ会計方針の策定など最善の対応方法を定めることとしている。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	132,891,217	132,891,217		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		132,891		26,137		22,454

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,876,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,584,000	124,584	
単元未満株式	普通株式 1,431,217		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217		
総株主の議決権		124,584	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式のうち、1,451,000株については、当社が平成24年2月27日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入を決議したこととともない、平成24年3月26日に野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当社株式を1,451,000株取得し、当事業年度末において1,451,000株保有しているものである。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,876,000		6,876,000	5.17
計		6,876,000		6,876,000	5.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。
 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役	人事総務、法務担当	常務取締役	人事総務、法務、アジア・オセアニア事業担当	北野 周三	平成24年6月27日
常務取締役	グローバル・プロダクション全般、グローバルフットウェアプロダクト、総合企画、アジア・オセアニア事業、ネット事業全般担当	常務取締役	グローバル・プロダクション、グローバルフットウェアプロダクト、グローバルアパレルプロダクト、総合企画担当	加藤 昌治	同上
常務取締役	国内営業全般、ウエルネス・アスレティック事業、スポーツ施設サービス担当	常務取締役	ウエルネス・アスレティック事業、スポーツ施設サービス担当	山本 睦朗	同上
取締役	大型店営業、グローバル・ブランド開発、業態開発担当	取締役	グローバル・ブランド開発、業態開発担当	水野 英人	同上
取締役	営業本部、総合法人営業担当	取締役	営業本部担当	成田 和也	同上
取締役	研究開発、品質保証担当、ミズノテクニクス(株)代表取締役社長	取締役	ミズノテクニクス(株)代表取締役社長	樋口 良司	同上
取締役	グローバル・アパレル事業、グローバルアパレルプロダクト担当	取締役	グローバルアパレルプロダクト本部長	七條 毅	同上

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,987	13,349
受取手形及び売掛金	2 35,605	2 34,706
有価証券	756	756
商品及び製品	24,773	23,738
仕掛品	893	827
原材料及び貯蔵品	1,357	1,295
繰延税金資産	2,156	2,315
その他	4,244	5,760
貸倒引当金	928	960
流動資産合計	80,845	81,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,493	18,630
土地	15,171	15,175
その他(純額)	2,307	2,390
有形固定資産合計	35,972	36,197
無形固定資産		
投資その他の資産	1,705	1,827
投資有価証券	7,421	14,928
繰延税金資産	1,796	1,978
その他	5,759	5,676
貸倒引当金	3,047	3,052
投資その他の資産合計	11,929	19,531
固定資産合計	49,606	57,556
資産合計	130,452	139,346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,079	16,493
短期借入金	5,103	13,931
1年内返済予定の長期借入金	1,800	1,800
未払法人税等	721	690
返品調整引当金	229	229
その他	9,795	10,171
流動負債合計	35,729	43,316
固定負債		
長期借入金	9,630	9,630
繰延税金負債	94	95
再評価に係る繰延税金負債	2,830	2,830
退職給付引当金	1,321	1,398
資産除去債務	234	247
その他	3,113	3,392
固定負債合計	17,224	17,594
負債合計	52,954	60,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,197	31,200
利益剰余金	27,712	28,362
自己株式	3,027	3,011
株主資本合計	82,020	82,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	864	665
繰延ヘッジ損益	142	456
土地再評価差額金	1,145	1,145
為替換算調整勘定	4,259	3,517
その他の包括利益累計額合計	4,683	4,453
少数株主持分	161	200
純資産合計	77,498	78,435
負債純資産合計	130,452	139,346

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	41,541	42,611
売上原価	23,740	24,922
売上総利益	17,800	17,688
販売費及び一般管理費	14,602	14,985
営業利益	3,198	2,703
営業外収益		
受取利息	62	47
受取配当金	104	94
その他	107	71
営業外収益合計	274	213
営業外費用		
支払利息	94	73
売上割引	145	117
為替差損	166	419
その他	45	35
営業外費用合計	451	646
経常利益	3,020	2,270
特別利益		
固定資産売却益	1	1
退職給付制度改定益	56	-
関係会社清算益	17	-
特別利益合計	74	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	107
災害による損失	10	-
特別損失合計	10	108
税金等調整前四半期純利益	3,084	2,163
法人税等	1,114	866
少数株主損益調整前四半期純利益	1,969	1,296
少数株主利益	27	23
四半期純利益	1,941	1,272

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,969	1,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	198
繰延ヘッジ損益	142	313
為替換算調整勘定	295	755
その他の包括利益合計	179	243
四半期包括利益	2,148	1,540
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,119	1,502
少数株主に係る四半期包括利益	29	38

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はない。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微である。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の計算	当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

(子会社の取得)

当第1四半期連結会計期間において、セノー株式会社の株式を取得し子会社化した。当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲に含めていない。なお、取得した株式は、「投資有価証券」に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	24百万円	庄内ゴルフ倶楽部会員 23百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	882百万円	1,416百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	571百万円	575百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	622	5	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの
 該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	630	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの
 該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	29,875	2,394	6,656	2,615	41,541
セグメント間の内部売上高又は振替高	308	1	9	969	1,289
計	30,184	2,395	6,666	3,584	42,831
セグメント利益又はセグメント損失()	2,185	46	784	254	3,177

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,177
セグメント間取引消去及びその他の調整額	20
四半期連結損益計算書の営業利益	3,198

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	30,828	2,395	6,799	2,588	42,611
セグメント間の内部売上高又は振替高	338	5	4	992	1,340
計	31,166	2,401	6,803	3,580	43,951
セグメント利益又はセグメント損失()	2,082	119	646	78	2,688

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,688
セグメント間取引消去及びその他の調整額	15
四半期連結損益計算書の営業利益	2,703

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

当該変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益への影響額は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円59銭	10円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,941	1,272
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,941	1,272
普通株式の期中平均株式数(株)	124,578,017	124,567,171

(注) 1 当第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定している。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在式株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。